民主党の森林・林業政策

森と里の再生プラン(概要)

~森と里から日本を元気にします~

◎林業再生は地域問題格差の是正の起爆剤!

~森林資源の活用による地域間格差の是正~ 地元にあまねく賦存する身近な森林資源を有効活用 外発型から内発型の地域活性化で地域間格差を縮小

◎50年に一度のビジネスチャンス!

 ・拡大する国産材のビジネスチャンス〜
 戦後の拡大造林から50年、資源本格利用の時代
 環境制約、原油高、中国等の輸入急増により外材価格が上昇
 国産材に割安感が生じ、合板用に利用増大

1. 民主党の4つの目標

(1) 木材自給率の向上(10年後 5000万㎡=50%)
 木材自給率は18%まで落ち込み、05年20%に回復
 丸太の輸入減少はウッドマイレージの視点から当然
 過去の最大生産量は1967年の5274万㎡、1950年代は90%の自給率
 現在1718万㎡を10年後に3倍の5000㎡にして、自給率50%を達成
 蓄積量42億㎡、年間成長量8000万㎡で、その半分は伐採可能

(2)林業、木材産業、住宅産業等地域産業の活性化 10年後木材生産で現在の3倍の6300億円、木材関連産業全体で現在の2倍に ドイツはGDPの5%が木材関連産業 合板技術の向上で間伐材の利用が可能に 木材需要は堅調(cf.経済不況の下、需要が半減している業種もある) 国産材の安定供給で一大産業クラスター化が可能

- (3)中山間地域の雇用の拡大(10年後木造建設等々含む木材関連産業で100万人) 森林資源の活用に労働力を再び林業関連産業に戻す 森林整備10万人、木材加工業40万人、工務店等40万人、パリーンツーリズム10万人 木質バイオマス等の新たな産業創出もある 明治以降の「向都離村」から21世紀は「向村離都」へ
- (4) 我が国の「住」の生活様式の復活による「木の文化」の再生 日本文化の一つが「木の文化」 外材で木を継承し、石や鉄骨にならず、木造家屋へ回帰 地域材(都道府県産材、市町村産材)の活用

2. 目標を達成するための課題と具体的施策

(1) 森林組合による施業の団地化

放置林(農業の不耕作地)を団地化 森林組合等が間伐等森林管理を代行、所有者負担ゼロがみそ 地方自治体は側面援助 農業で進まない「所有と経営の分離」が可能

- (2) 伐採コストの低減—路網の整備と高性能機械の導入 木材価格の低迷(最盛期の5分の1)により生産性向上意欲が低下 生産性向上にはドイツ並みの路網の整備が不可欠 高性能機械の導入でコスト低減
- (3) フォレスターや技術者の養成 独ではフォレスター(州政府の職員)が森林経営を支える フォレスター養成学校の設立 林業技術者の研修
- (4) 間伐・再造林義務付けと長伐期化の導入 今間伐しないと間に合わず。 間伐と再造林の義務付け 80~100年の長伐期化で収入増と多面的機能の発揮 その間相続税で優遇し、将来的には環境への直接支払い
- (5) 木材流通体制の整備による流通コストの大幅引下げ 木材の需要動向を把握する情報センター機能の整備 多段階の流通を簡略化
- (6) 乾燥材需要に対応した製材工場の効率化 製材工場の集約化、効率化で生産性向上 乾燥材(2割)を欧米並みに増やす 注文製材で大手住宅産業と共存
- (7) 国産材の優先活用―建築基準法等の規制の見直し 「木の地産地消」「木づかい運動」「近くの山の木を使う運動」 公共建築物の地元材利用の義務付け 森林認証の推進 地元材の利用に税制、補助金の優遇措置 違法伐採された外材の輸入禁止 木の利用を阻害する建築基準法等の規制の見直し
- (8) 木質系バイオマスの利活用 循環社会の見本を作る 木質バイオマスは豊富な資源 バイオエタノールの研究開発
- (9) 森林と野生動物の共生
 野生動物の生息地域の確保
 適切な頭数管理
 狩猟による頭数管理も森林管理の一つ
 6 年生獣医学部卒業生を野生動物管理官として採用

3. 森林・林業予算の抜本的見直し

- (1) 予算の効率的活用
- (2) 緑資源機構の廃止